

10/4 ト事院勧告の確定期交渉で局長回答

本省、中部事務局には常日頃から云々機会はある



指す青山義長

交渉冒頭の挨拶で青山委員長は「①人事院勧告では、若年層への配分のみで、係長層以上の職員へは配分がない。厳しい生活を強いられている職員への配慮の欠ける勧告となっており、極めて不当。「住居手当」も中央優遇、一時金が〇・〇五カ月改善されても、住居手当の見直しで年間所得が減額となる職員が多数になる。臨時国会で改善部分の早期実施と、住居手当の地方切り

捨てを行わないよう、本省
関係機関への働きかけを求
める。定年延長については
昨年の交渉で問題指摘して
おり、改善を図った上で法
案上程を求める。②業務改
善はかけ声ばかりで業務削
減は進まず、職場毎にバラ
バラな特例業務により、職
員に不安と不満が広がって
いる。月四五時間、年間三
六〇時間に対する姿勢が、
真に超過勤務縮減のための
努力ではなく、「単なる規
制逃れのために管理職がキ
ュウキュウとしている」と
しか映っていない。客観的
な勤務時間管理について
は、今なお、その方法を明
らかにしていないことは、
不信感しか生まない。当局
が進める業務改善がアリバ
イづくりで職場のなかで、
支持が得られない。職員を
大幅に増やし、職員一人あ

一〇月四日、東海建設支部は、人事院勧告の確定期交渉を実施しました。

No.3217
19.10.4
國土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

県協・分会大会 早期の開催を!

たりの業務量を減らす努力を強く求める。また、不払い残業を強いるような言動や指導とならないために、人事評価制度における業績評価項目から「部下職員の超過勤務時間の縮減」を外すよう求める。(3)空ポストについて一七九に増え、出張所係長から上位の役職へと変わつており、若い職員の間では、不安が広がっている。(4)二年の広範囲な転勤や業務量の割に安月給、先の見通せない人員配置で、将来設計が描けない。必要な職員を確保することは当局としての喫緊の課題。シミュレーション結果を明らかにし、必要な対策検討を求める。(5)現在の遭遇は退職時に五級にやつと昇格できる段階。以前のように四級退職が当たり前の処遇からは改善されてはいるが、地整での勤務に対する評価としては不十分。転勤・転居や長時間通勤、単身赴任が待遇改善への踏み石となつてはいる。本局係長は四〇歳前半で四級昇格するが、育児・介護・本人の健康に課題がある職員は、昇任も認められずに三級に放置され、連絡調整事務所に勤務しても五〇歳目前にやつと四級、連絡調整事務所に勤務して三級のまま。当局の「全

**職員・家族の健康に向けWLB実現
明るく働きやすい職場を目指す**



挨拶する勢田局長

委員長挨拶を受け、局長からは事業執行への感謝の後、地域からの期待を報告し、「モチベーションが保たれるように職場づくり、職員、家族が健康であるようＷＬＢに取り組んでいきたい。明るく働きやすい職場は重要な課題と認識している」と挨拶しました。

体として良くなるように」との姿勢が如実に表れています。⑤パワーハラ防止では、厳しい職場環境の中で、パワーハラが後を絶たない。当局はパワーハラには寛容な対応を執っているとしか映っていない。パワーハラは、職員の命と健康に直接関係し、業務全体にも悪影響が大きい。トップとしての認識を職場に明らかにし、再発防止、新たなパワーハラを産まない職場を作るために、更大的努力を求める」と指摘しました。

なお、疑問答での追及と
当局回答の概要は次の通り
です。

常日頃本省とやりとり 職場要求を伝える

人勤課題の追及に対し、
当局は「前回交渉でお聞き
した皆さんの要求は、本省
に伝え、その後、本省が人
事院に伝えたとお聞きして
いる。その後、改めてお聞
きした配分・住居手当等の
要求は、「伝える」とは言
えないが、本省・人事院中
部事務局には、日頃からや
りとりする機会があり、そ
ういった、範囲内で対応し
てまいりたい。住居手当が
マイナスになる職員がいる
ことは認識している」と回
答しました。また局長は「職
場の実情、職員の生活の嚴
しさはお聞きした。職員の
士気と生活は重要な課題と
認識している、常日頃から
本省等とやりとりする機会
はあるので、皆さんの認識、
職場の実情を引き続き伝え
る」と本省・中部事務局へ
の働きかけを約束しました。

当局のギャップ認める

業務改善が進んでいない
事に関して当局は「今やつ
ている業務改善が最終形で
はない、フレキシブルに業

務改善を進めていきたい。
予算の限度があり、優先度
を付けて対応している」と
回答しました。組合が「組
合)職場の意見を聞いても
業務改善が進められておら
ず、職場は冷めている。ギ
ヤップが大きい」と更に追
及すると総務部長は、「意
見を職場に求めている。相
互で意見交換しているので
すぐには出来ない」と職場
での力エル会議の実情も把
握しないまま官僚的な回答
を行ったアリバイづくりの
「働き方改革」が露呈しま
した。その後の追及で局長
は「職場実態と当局の判断
にギャップがあるとの指摘
を受け止めた。業務改善に
ついて門戸を閉じていな
い」と認識のギャップを認
めざるを得ませんでした。

組合の指摘受け止め
増員姿勢を明らかに努力

限努力することにつき、「
との回答に留まり、具体的
な方向性は最後まで示しま
せんでした。しかし、「空
ポストの現状をどのように
理解しているのか」のよう
に、理解していなかった。局長は「必要なポス
トであり、(埋める)努力を
していく。あきらめずに増
員要求をしていく」と増員
姿勢を示しました。

組合の指摘受け止め 増員姿勢を明らかに努力

処遇改善課題では組合
が、当局の「全体としてよ
くなる」処遇改善では、光
くならない」と処遇改善を求
めたのに對し、当局は「若
い係長層、四〇歳代の係長
層、ベテラン職員と各階層
ごとの処遇をそれぞれが、
全体としてよくなるようにな
る」と指摘を受け止めた。組
合から見通しを示すと
ともに、防災体制確立のた
めにも大幅な増員を求めま
したが、当局は「空ポスト
解消のシミュレーションを
示すように求められている
ことは認識しているが、定
数や採用数など、不確定要
素が多數あり、年度年度の
変化もあるのでお示しする
ことは出来ない。一人でも
多く増員できるように最大

空ポストの解消について
は組合から見通しを示すと
ともに、防災体制確立のた
めにも大幅な増員を求めま
したが、当局は「空ポスト
解消のシミュレーションを
示すように求められている
ことは認識しているが、定
数や採用数など、不確定要
素が多數あり、年度年度の
変化もあるのでお示しする
ことは出来ない。一人でも
多く増員できるように最大

パワーハラスメントでは、組合
が繰り返されるパワーハラス
メントの再発防止と加害者
教育の徹底を求めるたために
対し、当局は、「個々人の
状況に違いがあるが、職
場の状況を把握しながら、
対応していく。いろいろと
ケアさせてもらっている。
パワーハラスメントはあつてはなら
ない」と従来の回答に留まり
ましたが、組合から「職場
ではパワーハラスメントが昇任
し、メンタル疾患者が横滑

パワーハラスメントでは 「価値観が変わった」

効果的な再発防止と加害者
教育の徹底を求めるたために
対し、当局は、「個々人の
状況に違いがあるが、職
場の状況を把握しながら、
対応していく。いろいろと
ケアさせてもらっている。
パワーハラスメントはあつてはなら
ない」と従来の回答に留まり
ましたが、組合から「職場
ではパワーハラスメントが昇任
し、メンタル疾患者が横滑

第4回
全国青年交流集会
集え 日本のまんなかへ!
魅力がない街とは言わせねえ
名古屋レボリューション

魅力あふれる

名古屋をぶらりぶらり

日 時：11月 9日（土）13:00～開始

10日（日）～12:00終了

○開催場所 名古屋市内

○イベント内容

1日目～なごや地下鉄ラリー

豪華景品めざし名古屋を巡ろう！

2日目～国会って見たことある？

国会をパブリックにビューイングしてみよう！

前向きな努力求めれる

交渉の最後に、青山委員
長は、「これから人事作業
の時期となるが昨年の積み
残し要求である、内示時期、
引越対策など、窓口で指
するので真摯に受け止め前
向きに検討するように求め
る」とし、これから始まる
人事作業での改善を求める
ました。局長は「全体のモチベ